

## 第10回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年 4月28日(金) 午後5時00分  
2 開催場所 愛別町役場 3階委員会室  
3 定数 14名  
4 出席委員 14名

議席	氏名	議席	氏名
1	岡田 仁	2	川崎 進
3	早坂 進	4	沼田 武
5	成田 聖美	6	鉛口 裕二
7	奥山 泰久	8	昔農 深雪
9	高田 峰雄	10	渡邊 智弘
11	田中 幸夫	12	水谷 絵美
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 1 欠席委員 0名

### 6 議案

議案番号等	議案内容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号	農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号	農用地利用集積計画の決定について
議案第5号	農地のあっせん委員の指名について
議案第6号	農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画について
議案第7号	農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について
議案第8号	農地法第3条第2条第5号の規定による下限面積(別段の面積)の設定について

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	それでは、ただ今から第10回農業委員会総会を開会したいと思うのですが、その前に、先日行われた町長選挙にて町長が変わっておりますので町長よりご挨拶があります。
矢部町長	皆様ご苦労様です。私が今回の選挙で選ばれましたが、前回の当選から約8年のブランクがあります。農業委員の皆様とは、会議等で顔を合わせる機会も多く、なんとか農業委員の皆様の意見を行政に反映させようと奮闘していた頃を思い出します。今回も必要であればいつでも呼んで頂いて、行政に対するご意見を頂戴したいと思っています。皆様お忙しい時期だとは思いますが、お体には気をつけて愛別町の農業の活性化に手を貸して頂きたいです。よろしくお願ひ致します。
河合事務局長	矢部町長ありがとうございました。それでは改めて開会にあたりまして柴田会長よりご挨拶お願ひ致します。
柴田会長	皆様お疲れ様です。先程もお話しがあったように今回の町長選挙において町長が変わられたということですが、前町長とはまた違った視点で農政に関わってくれるのではないかと期待をしているところであります。我々も様々な意見・要望を出していきたいと考えております。 さて、種蒔きも終わりました、田んぼ起こしも進んでいるところだと思っておりますが、天気に言くと、晴れたり雨が降ったりを繰り返しておりますが、稲の伸びてきた人にとっては管理が大変だと思っておりますが、元気な苗を育てて欲しいなと思っております。今、15時の全体会議の中で、主食用米の「深掘り」をする中で、14戸の農家の方々に協力して頂くというお話しがありました。今年限りの施策だと思っておりますが、よろしくお願ひ致します。また、新型コロナウイルスの影響も少しずつですが収束してきています。愛別町においても新型コロナウイルスに係るワクチン接種も始まるとうことです。予断を許さない状況ではありますが、皆様もお体には気をつけて農作業に取り組んで頂ければと思っております。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。
	日程第1 議事録署名委員を指名します。8番 昔農委員、9番高田委員の兩名をご指名しますので、よろしくお願い致します。
	日程第2 報告第1号、農地のあっせん結果の報告についてを上程します。
	事務局より議案の朗読のあと整理番号1・2については高田委員より、整理番号3については昔農委員より報告をお願いします
河合事務局長	【議案朗読】 報告第1号 農地のあっせん結果の報告について。
柴田会長	整理番号1・2を高田委員より報告をお願いします。
高田委員	整理番号1については、令和2年9月23日に申し出がありました●●市の○○○○さんの●●の農地3筆□□□□□㎡について、●●の○○○さんとの売買が成立しましたので報告いたします。
	整理番号2については、令和3年2月15日に申し出のありました●●の○○○さんの農地5筆□□□□□㎡について、○○○○との賃貸が成立しましたので報告いたします。
	それぞれ詳細については、議案第4号で事務局より説明がありますので報告のみとさせていただきます。
柴田会長	次に整理番号3について、昔農委員より報告をお願いします。
昔農委員	整理番号3については、令和3年3月19日に申し出がありました●●の○○○○さんの●●の農地3筆□□□□□㎡について、●●の○○○○

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>さんと〇〇〇〇さんとの賃貸が成立しましたので報告いたします。</p> <p>詳細については、議案第4号で事務局より説明がありますので報告のみとさせていただきます。</p>
柴田会長	<p>あっせん委員の皆さん大変ご苦労様でした。議案第4号により審議いただきますので報告のみとさせていただきます。</p> <p>続きまして日程第3、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。</p> <p>事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	<p>【議案朗読】議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について。</p> <p>整理番号1 農地中間管理事業として、〇〇〇〇より、●●の〇〇〇〇さんが借り受けしております農地1筆□□□□□㎡を合意解約するものです。</p> <p>整理番号2 整理番号1の農地を〇〇〇〇に貸付しております〇〇〇〇さんの農地1筆□□□□□㎡を合意解約するものです。</p> <p>整理番号3 ●●の〇〇〇〇さんの農地1筆のうち□□□□□㎡を〇〇〇〇さんと賃貸借契約しておりましたが、国営緊急農地再編整備事業に伴い、整理番号1と2とあわせて、換地前に農地を交換することにより、施設等の整備を行い経営の効率化を図りたいとの考えから、今回合意解約するものです。</p>
柴田会長	<p>ただいま内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>質問・意見なしを受けて</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り決定いたしました。 次に、日程第4 議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。 事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	【議案朗読】議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について。 整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんから使用貸借しております農地1筆□□□□□㎡を合意解約するものです。 この案件につきましても、先ほど議案第1号で賃貸借の合意解約を行いました農地と合わせ、国営緊急農地再編整備事業に伴い、整理番号1と2とあわせて、換地前に農地を交換することにより、施設等の整備を行い経営の効率化を図りたいとの考えから、今回合意解約するものです。
柴田会長	ただいま内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	それでは、議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは、議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り決定いたしました。 次に、日程第5 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。 なお、鉛口委員が議事参与の制限に該当しますので、一時退席をお願いします。 事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	【議案朗読】議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について。 整理番号1 ○○○○の所有します農地5筆□□□□□m <sup>2</sup> について、水張合計面積■■■aの隣接する4枚のほ場について、現在■■■a～■■■aのほ場では、小面積で作業効率が悪く、農道もなく、町道からの出入りも効率が悪いいため、圃場面積を変えることなく、ほ場整備を行い1枚のほ場とするための1次転用の許可申請が出ております。 工期は、許可を受けた日から5月31日までとなっており、工事後には水稻を作付けする予定であり、問題ないと判断しておりますので協議いただきますようよろしくお願いします。
柴田会長	ただいま内容の説明がありました、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	それでは、議案第3号 農地法第4の規定による許可申請については、原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請については、原案の通り決定いたしました。 鉛口委員の着席を許可します。 次に、日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。 事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	【議案朗読】議案第4号 農用地利用集積計画の決定について まず、所有権2件についてです。 整理番号1 先ほど、あっせん結果の報告のありました●●の○○○○さんの●●の農地3筆□□□□□㎡について、●●の○○○○さんと総額△△△△△△円で売買するもので、水張面積■ ■ ■ aに単価△△△△△△円、水張■ ■ ■ a（圃場番号35.36番）は単価△△△△△△円となっております。 整理番号2 ●●の○○○○さんが○○○○から農地25筆□□□□□㎡を購入するもので、農地中間管理事業の特例事業（保有合理化事業）として、賃貸していたものの終期を本年度に迎えることから、制度資金を利用して購入するため、今回、水田水張■ ■ ■ aに単価△△△△△△円と畑全

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	体を△△△△△△円の総額△△△△△△円で売買するものです。
柴田会長	ただいま、所有権についての説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	それでは所有権について、原案の通り許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは、所有権については、原案のとおり決定いたしました。 次に利用権についてですが、整理番号1は私が議事参与の制限に該当しますので、一時退席します。 中井代理に進行をしていただきますので、よろしくお願いいたします。
中井代理	それでは柴田会長に代わりまして、進行をさせていただきます。 整理番号1について、事務局より説明をお願いします。
河合事務局長	整理番号1 ●●の○○○○さんの畑1筆□□□□□㎡について、10 a 単価△△△△△△円を掛けた総額△△△△△△円で、○○○○と令和3年6月3日から令和13年6月2日までの10年間の契約をするものです。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

中井代理	
	ただいま、整理番号1の内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	
	質問・意見なしを受けて
中井代理	
	それでは整理番号1は原案の通り許可してよろしいでしょうか
全委員	
	異議なしを受けて
中井代理	
	整理番号1については原案の通り許可することとします。 それでは柴田会長の着席を許可し進行を交代します。
柴田会長	
	それでは引き続き議案第4号の審議を再開します。 整理番号2については、中井代理が議事参与の制限に該当しますので、一時退席をお願いします。 事務局より内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	整理番号2 先ほどあつせん結果で報告のありました●●の○○○○さんの農地5筆□□□□□㎡について、●●が水張■■■aに単価△△△△△△円を掛け、畑を無償とした総額△△△△△△円で賃貸するもので、終期を令和9年2月末までとしたものです。
柴田会長	
	ただいま、整理番号2についての内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	それでは整理番号2について原案の通り許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは整理番号2については原案の通り決定いたしました。 中井代理の着席を許可します。 次に整理番号3・4について、事務局より内容の説明をお願いします。  整理番号3 こちらも先ほどあっせん結果の報告のありました内容で、 ●●の○○○○の農地2筆□□□□□㎡について、水張■ ■ ■ a に10 a 単 価△△△△△△円を掛けた総額△△△△△△円で●●の○○○○さんと令 和13年2月28日までの期間で契約するものです。 整理番号4 同じく○○○○さんの農地1筆□□□□□㎡について、水 張■ ■ ■ a に10 a 単価△△△△△△円を掛けた総額△△△△△△円で○○ ○○さんと令和13年2月28日までの期間で契約するものです。
柴田会長	ただいま、内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見は ありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	それでは整理番号3と4について原案の通り許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは議案第4号 農用地利用集積計画については、すべて原案の通り決定いたしました。 次に、日程第7 農地のあっせん委員の指名についてを議題とします。 事務局より、議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。
河合事務局長	【議案朗読】議案第5号 農地のあっせん委員の指名について 整理番号1と2につきましては、先ほど合意解約のありました●●の〇〇〇〇んと〇〇〇〇さんの農地についてです。 整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんの田2筆□□□□□㎡について、3月18日あっせんの申し出があり、売買・賃貸を希望しております。 あっせん委員に、成田委員、渡邊委員、田中委員を指名いたします。 整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんの田1筆□□□□□㎡について、3月18日あっせんの申し出があり、賃貸を希望しております。 あっせん委員に、成田委員、渡邊委員、沼田委員を指名します。 整理番号3 ●●の〇〇〇〇さんの●●の畑1筆□□□□□㎡について、4月2日あっせんの申し出があり、売買を希望しております。 あっせん委員に、成田委員、高田委員、渡邊委員を指名します。 整理番号4 ●●の〇〇〇〇さんの田3筆□□□□□㎡についてあっせんの申し出があり、賃貸を希望しております。 あっせん委員に、沼田委員、昔農委員、田中委員を指名します。
柴田会長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	あっせん委員を含め、みなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	
	ありません。
柴田会長	
	それでは、あっせん委員のみなさんよろしくお願ひいたします。 次に、日程第8 議案第6号 農業委員会の適正な事務の点検・評価と その実施に向けた目標及び計画についてを議題とします。 事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	【議案朗読】 議案第6号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその 実施に向けた目標及び計画について。  農業委員会の適正な事務実施について、毎年度国に報告する必要があり、 令和2年度の点検・評価と令和3年度の目標及び計画を策定するものであ ります。  まず、令和2年度の点検・評価についてですが、「農業委員会の状況」「担 い手への農地の利用集積・集約化」「新たに農業経営を営もうとする者の 参入促進」「遊休農地に関する措置に関する評価」「違反転用への適切な対 応」の五つの目標に対する評価と「農地法等によりその権限に属された事 務に関する点検」「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」「事 務の実施状況の公表等」についての対応状況を作成しておりますので、ご 意見をいただきたいと思います。  令和2年度については、重大な違反転用もなく、担い手への集積につい ては、国営緊急農地再編整備事業による圃場整備に伴い、集積が進んでき ている状況です。高い集積率となっており、今後も新たな集積を積み上げ ていくことは難しい状況となつては行きますが、国営事業の進捗により、 ある程度の年齢で後継者がなく、機械等の更新も難しく、リタイアする方 も出てくることが予測されます。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>このことを踏まえ、令和3年度の計画・目標を策定しております。</p> <p>前年と大きく変わりはありませんが、最低限の内容を記載している状況としております。</p> <p>これらの内容をご審議いただき、報告書の提出とHPでの公開をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>質疑なし。</p>
柴田会長	<p>それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>意義なし。</p>
柴田会長	<p>議案第6号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第9 議案第7号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定についてを議題とします。</p> <p>事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	<p>【議案朗読】議案第6号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定について。</p> <p>この農業委員会に関する法律第7条指針の制定については、みなさまに農地最適化推進委員を兼任いただき、農地の調整業務を担っていただいて</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

おり、農地最適化推進交付金を受けるためには、制定しておかなければならず、先ほどの農業委員会事務の目標・計画とほぼ内容が同じものになってしまいますが、農地の調整業務を担っていただくのにあたって、その指針を制定しなければなりませんので、そのまとめを掲載させていただいております。ご審議をよろしくお願い致します。

柴田会長

内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

質疑なし。

柴田会長

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員

意義なし。

柴田会長

議案第7号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第8号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定についてを上程します。

事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

河合事務局長

【議案朗読】議案第8号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定について。

資料として、法律の条文がついておりますので、まずそちらをご覧ください

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

だきたいと思います。

愛別町農業委員会が設定している下限面積につきましては、「農業委員会の適正な事務実施について」により、毎年面積の設定または修正の必要性について審議することとなっております。

本年度の設定の方針につきましては、(1) (2) ともに「修正は行わない」とさせていただきます。

(1) については、農地法関係事務に関する処理基準により、下限面積以下の農業者が全体の40%を下回らないよう設定することとされており、愛別町の2015年農業センサスの状況では2ヘクタール以下の経営者は全体の30%未満であり、そのほとんどが、すでに農業経営の一線から退いた後、自家野菜用の畑を所有している方などであり、2ha以下での農業を主業としている経営は非常に少ない状況にありますので、修正はそぐわないと考えております。

次に、(2) については、下限面積を引き下げますと、国営緊急農地再編整備事業による大区画化を進めているうえで、このような農地が出てこない状況となると思われまじ、高収益作物等での経営しかできないなど経営の安定化が図ることのできない小規模農家を増やすこととなるため、こちらも修正にはそぐわないものと考えております。

柴田会長

内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

質疑なし。

柴田会長

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	意義なし。
柴田会長	議案第7号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定については、原案のとおり決定いたしました。
	以上で本日の議案審議を終了いたします。
奥山委員	委員の皆さんから何かありませんか。
	大雪土地改良区からのお知らせです。本日午前中、通水式をやって参りました。例年通り5月1日より通水を行いますのでよろしくお願い致します。以上です。
柴田会長	では、産業振興課から連絡事項等をお願いします。
河合課長	産業振興課長より連絡事項
柴田会長	それでは、事務局よりお願いします。
河合課長	農業委員会事務局長より連絡事項
柴田会長	事務局から総会の日程についてお話しがありましたが、委員の皆さんのご意見をうかがえればと思います。
全委員	異議無し。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長

それでは、次回の総会は、6月 4日 午後5時から開催いたします。

柴田会長

連絡事項について質疑あれば、お願いいたします。

全員委員

柴田会長

以上で第9回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(18時00分 終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 3年 4月28日

会 長 柴田 隆

署名委員 昔農 深雪

署名委員 高田 峰雄